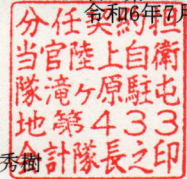


公

告

公告 第 120 号
令和6年7月8日分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4PA41FF00810		4Q101A50094 0001				46	
品名 または 件名							
3 0 8 号建物他冷房機器借上げ役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量		単位	銘 柄	使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定 検査 包装
1. 00		ST					
納地または工事場所				引 渡 場 所			
滝ヶ原駐屯地				業務隊管理科営繕班 古谷事務官			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
(3 5 2)				令和6年8月7日 (水) ～令和6年9月30日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年7月18日(木)10時30分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引き

により落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(4) 契約書の作成

契約書作成の要否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、7月17日（水）17時00分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合は7月12日（金）13時00分までに市場価格調査書をFAX等で提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/dae/kaikai/eafin/index.html>）又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。
『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』
- キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - (ア) 日時：令和6年7月23日（木）09時40分
 - (イ) 場所：第433会計隊 入札室

(7) 入札に関する問い合わせ先

412-8550
静岡県御殿場市中畑2092-2
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班
担当者名：加藤
連絡先：0550-89-0711
内 線：343 FAX：487

表 紙

3 0 8 号建物他冷房機器借上げ役務

件 名	3 0 8 号建物他冷房機器借上げ役務	仕様書 番 号
名 称	表 紙	4 6
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6 年 7 月 5 日

仕 様 書

1 名 称

308号建物他冷房機器借上げ役務

2 搬入出先

静岡県御殿場市中畑2092-2 滝ヶ原駐屯地内

3 概 要

窓用エアコン 46台の借上（取付含む） 1式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は『308号建物他冷房機器借上げ役務』について適用する。
- (2) 本仕様書の内容に明示なき場合若しくは疑義が生じた場合、官側と協議して内容を確認するものとする。
- (3) 契約後、納品書及び受領書等その他官側から提出を求められた書類については、速やかに官側へ提出するものとし、様式については官側の示す規格様式で作成する。
- (4) 作業中に隊員及び部外者等、施設等に損害を与えた場合は請負業者の責任において補償または原状回復を行う。
- (5) 本役務は駐屯地規則及び関係法令諸規則を遵守し、役務を行う上で必要かつ適切な措置を行うこと。
- (6) 本役務中における安全確保を優先し、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講ずるとともに災害発生防止に努めること。

5 特記事項

- (1) 借上げ機器は下表の仕様を基準とする。

(下表)

借 上 げ 機 器	窓用エアコン 単相100V 本体H780mm程度 延長取付枠含むH1380mm以上
-----------	--

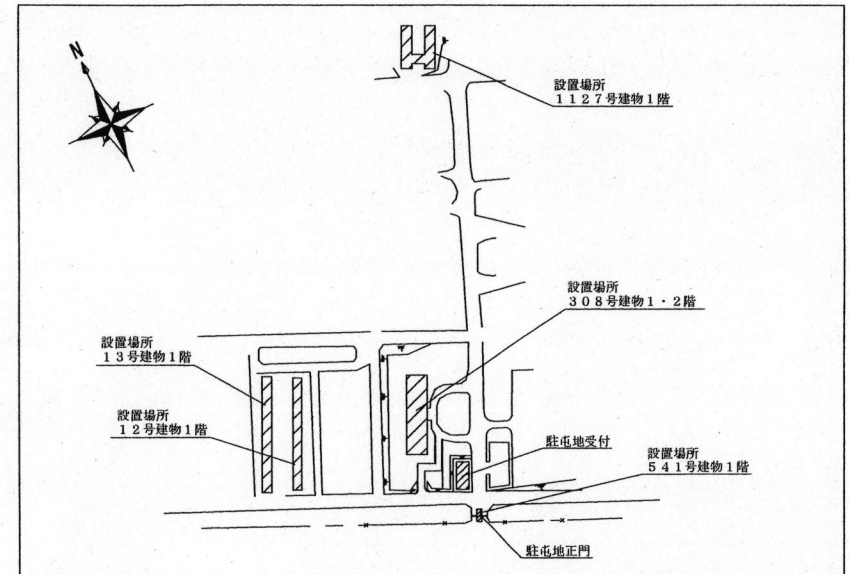
※ 窓枠接地用金具等含むともに同等品以上も可とする。

- (2) 借上げ機器の設置にあたっては、請負者の責において、強固に取付け、安全管理上問題のないことを十分に確認し技術的操作及び設置に関する説明は請負者が実施すること。
- (3) 借り上げ機器は、本仕様書に定める品質等で正常に作動するよう整備して官側へ納品するものとし、官側の納品検査に合格した数量を借上げ対象とする。なお、納品検査に不合格となった場合は、すみやかに代替機器を用意するものとする。
- (4) 借上げ期間中に借上げ機器に不具合が生じた場合には請負者の負担において、すみやかに代替機器を用意するものとする。
- (5) 借上げ期間
令和6年8月7日（水）～令和6年9月30日（月）の間、サービス料（損傷した際の保証費用含）及び基本管理費を含むものとする。また、7日（水）1600までに取り付けを完了するものとする。
- (6) 機器回送
機器の回送（往復）については、官側の指定する日時に請負者の責において行うこと。回送は駐屯地構内の官側が指定する場所までとする。

- (7) 借上げ冷房機器の設置場所については下表のとおりとする。

(下表)

機器設置建物名称	階 数	台 数	窓枠の高さ
308号建物	1F	16台	H:1780
	2F	17台	
13号建物	1F	6台	H:1020
12号建物	1F	1台	H:1020
541号建物	1F	1台	H:1100
1127号建物	1F	5台	H:650 (窓付近の机上等に設置)
合 計		46台	



配置図 S=1/X

件 名	308号建物他冷房機器借上げ役務	図 面 号	1 / 1
名 称	仕様書・配置図	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 6年 7月 5日	

市価調査票

件 名 : 308号建物冷房機器借上げ役務

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
308号建物冷房 機器借上げ役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年8月7日～令和6年9月30日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

入 札 書

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
308号建物冷房 機器借上げ役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	滝ヶ原駐屯地駐屯地	納期	令和6年8月7日～令和6年9月30日		
入札(契約)保証金		見積書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年7月18日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者
連絡先